

Kiho

広報きほう

Public Relations Kiho 2026 vol.243

4月号

凧舞

幼き舞
心を揺らす



令和8年度
所信表明
KIHO TOWN

「誇りと愛着の持てる
魅力あるまちづくり」



※この所信表明は、令和8年3月3日開催の第1回町議会定例会での、令和8年大綱説明を紹介しています。

令和8年度
所信表明
KIHO TOWN

町政の基本方針と施策の大綱

物価高騰対策

「誇りと愛着の持てる魅力あるまちづくり」を目指し、紀宝町に「住み続けたい」とさらに実感していただくため、各施策を着実に進めてまいります。

まず、依然として続く物価高騰への対策として、公約で掲げてまいりました「紀の宝商品券給付事業」を早急に実施してまいります。関連する予算につきましては、議員の皆様との深いご理解の下、専決処分を行い、町民の皆様のお手元に商品券を1日でも早くお届けできるように進めてまいります。

商品券給付の内容につきましては、全町民の皆様には1万円5千円分を給付し、また、令和9年4月1日までに65歳以上到達する方を含めた65歳以上の方全員を対象として、さらに5千円分を上乗せした形で実施しております。

町民の皆様のお手元に、3月下旬から順次お届けさせていただきますべく、現在、事務作

業等を進めているところであり、

町民の皆様や町内事業所等の皆様とともに、長期化しているこの物価高騰の厳しい状況を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

防災・減災対策

「人の命が一番」を基本理念として、町ではこれまで、津波避難タワーや避難路の整備、地震・津波ルールブックやタイムライン防災の構築などハード・ソフト両面の様々な対策を講じてまいりました。今後もさらなる防災対策の強化を図ってまいります。

その中の一つとしまして、避難所生活における疲労やストレスの緩和を図るため、避難所の良好な環境整備が急務であることから、トイレトレーニングやトイレカー、水循環型手洗い器などを整備してまいります。



津波避難タワー

建設が進められている井田地区の津波避難タワー。地域住民の安心につながる防災拠点として期待されています。



紀の宝商品券

物価高騰対策として、全町民に1万5千円分を、65歳以上の方には、さらに5千円分を上乗せして配布を行います。

現在、町内6地区の主要避難路への整備が完了し、令和8年度におきましては、大里・井内・平尾井地区の整備を進めてまいります。

また、夜間停電時においても、安全で迅速な避難を確保する「蓄電池式避難誘導灯」の整備を令和5年度から実施しております。

本年3月末には井田地区に1基、本年9月末には鶴殿3組に1基の完成を目指し、鋭意整備を進めているところであります。



次に、地震発生から津波到達までの時間的猶予が短い地域や、地理的条件等の理由により近隣の安全な高台への速やかな避難が困難と想定される地域への対策を着実に進めてまいります。

そのほか、災害時における道路寸断等による孤立地域に対し、医薬品や食料等の緊急物資を迅速に届ける物資輸送ドローンなども整備してまいります。

今後、自然災害は、いつ、どこで発生してもおかしくありません。突然襲ってくる災害から身を守るためには、普段からの備えが非常に重要であります。避難場

所や避難経路、非常時持ち出し品、食料等、今一度ご家族でご確認をよろしくお願ひ申し上げます。

さらに、夜間など暗所での避難誘導がより安全に行える「高輝度蓄光式の避難誘導看板」につきましては、令和7年度に鶴殿・井田・成川地区に設置が完了し、令和8年度におきましては、町内・鮎田・高岡・大里地区に設置してまいります。

また、相野谷診療所と同等の医療機器を搭載した多機能車両「マルモビ」の導入により、「移動診療所」として町内巡回や学校健診、ワクチン集団接種、イベント開催時の救護など、地域住民の健康管理と防災に柔軟に対応できる体制を整備してまいります。

また、相野谷診療所と同等の医療機器を搭載した多機能車両「マルモビ」の導入により、「移動診療所」として町内巡回や学校健診、ワクチン集団接種、イベント開催時の救護など、地域住民の健康管理と防災に柔軟に対応できる体制を整備してまいります。

さらにも、様々な防災関係機関などと連携を図るとともに、町民・地域・行政・議会が一体となり、「一人の命が一番」を基本理念に、災害に強い、安全・安心で住み続けたいまちづくりを構築してまいります。

さらなる住民サービスの向上を目指し、令和8年度において住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、所得・課税証明書等についてコンビニエンスストアで交付がうけられる「コンビニ交付サービス」を導入してまいります。

これは、全国のマルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアで、マイナンバーカードを利用して住民票の写し等の各種証明書を取得することができるサービスであり、平日、土曜日、日曜日、祝日を問わず、毎日午前6時30分から午後11時までご利用いただけますことから、利便性の大幅な向上が図られると

期待されます。令和9年1月からのサービス開始を目指し、取り組みを進めてまいります。なお、「コンビニ交付」などの業務改善やデジタル化の取り組みを加速させると同時に、全国的にも進められている「開庁時間の短縮」の導入を検討するなど、「職員の働き方改革」を進めてまいります。

固定資産税の特例を定め、40歳未満の方を対象として、町内に住宅を新築した方に対し、固定資産税を8年間にわたり減税してまいります。また、さらなる移住・定住促進を図るため、これまでの年齢制限を撤廃し、どの年代の方でも本年1月1日以降に町内で住宅を新築され、新築された翌年1月1日現在で紀宝町に住居登録している方に対して固定資産税を8年間減税してまいります。

「コンビニ交付サービスの導入」

「定住促進の強化」

また、町営浄化槽整備推進事業において、40歳未満の方を対象とした「浄化槽設置に係る分担金軽減事業」を実施しておりますが、令和8年度からは、固定資産税の特例と同様に年齢制限を撤廃する

期待されます。令和9年1月からのサービス開始を目指し、取り組みを進めてまいります。なお、「コンビニ交付」などの業務改善やデジタル化の取り組みを加速させると同時に、全国的にも進められている「開庁時間の短縮」の導入を検討するなど、「職員の働き方改革」を進めてまいります。

また、町営浄化槽整備推進事業において、40歳未満の方を対象とした「浄化槽設置に係る分担金軽減事業」を実施しておりますが、令和8年度からは、固定資産税の特例と同様に年齢制限を撤廃する

また、町営浄化槽整備推進事業において、40歳未満の方を対象として、町内に住宅を新築した方に対し、固定資産税を8年間にわたり減税してまいります。また、さらなる移住・定住促進を図るため、これまでの年齢制限を撤廃し、どの年代の方でも本年1月1日以降に町内で住宅を新築され、新築された翌年1月1日現在で紀宝町に住居登録している方に対して固定資産税を8年間減税してまいります。

また、町営浄化槽整備推進事業において、40歳未満の方を対象として、町内に住宅を新築した方に対し、固定資産税を8年間にわたり減税してまいります。また、さらなる移住・定住促進を図るため、これまでの年齢制限を撤廃し、どの年代の方でも本年1月1日以降に町内で住宅を新築され、新築された翌年1月1日現在で紀宝町に住居登録している方に対して固定資産税を8年間減税してまいります。

また、町営浄化槽整備推進事業において、40歳未満の方を対象として、町内に住宅を新築した方に対し、固定資産税を8年間にわたり減税してまいります。また、さらなる移住・定住促進を図るため、これまでの年齢制限を撤廃し、どの年代の方でも本年1月1日以降に町内で住宅を新築され、新築された翌年1月1日現在で紀宝町に住居登録している方に対して固定資産税を8年間減税してまいります。



こども誰でも 通園制度

4月から井田保育所で実施することも誰でも通園制度。子育て家庭への支援として期待されています。



障がい者グループホーム

社会福祉法人和歌山県福祉事業団が整備を進めていた障がい者グループホームが完成。4月1日の運営開始に向け、準備が進められています。

ことで、より一層の定住人口の拡大に努めてまいります。

高齢者等の 移動支援の確保および充実

高齢者等の移動支援の確保・充実につきましては、地域コミュニティの活性化や社会参加の促進、外出機会の創出を図っていくための重要な取り組みであります。

近年、本町のみならず全国的に高齢化が進んでおり、それに伴い、自動車運転免許返納の返納者数も増加しております。

交通事故防止の観点から、高齢者の自動車運転免許返納の有効とされていますが、一方で、本町のような地方部にお



きましては、返納後の移動手段の確保が困難であり、日常生活を維持するために返納をためらう方もおられます。今後も高齢者層の増加が見込まれていることから、公共交通の充実を含めた移動支援の重要性は一層高まることは明らかであり、交通空白地の解消や

高齢化社会への対応といった課題に対して、官民が連携して取り組んでいく必要があります。

現在、本町におきましては、町内各地や紀南病院、JR新宮駅などを結ぶ町民バスの委託運行に加えて、電動車いすや電動アシスト自転車等の購入費用の一部を補助する「高齢者等おでかけ応援電動車等購入支援事業」や、運転免許証返納者に対してタクシー利用券と商品券の支給を行う「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を実施しております。

また、昨年8月には「紀宝町地域公共交通活性化協議会」を設立し、同協議会において本町の地域特性や住民ニーズ、交通事業者の現状などを分析し、その分析結果を踏まえたうえで、効果的かつ持続可能な公共交通サービスの検証を進めていただいているところであります。

その検証結果や他自治体の先進事例も参考にさせていただきます、学生から高齢者

まで幅広い世代が広く利用できる、より利便性の高い交通形態の構築に取り組み、健康と生活を守り安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

障がい者グループホーム

早期整備を強くご要望いただいております「障がい者グループホーム」につきましては、「社会福祉法人和歌山県福祉事業団」から、本町への参入のご意向をいただき、4月からの事業開始を目的に準備が進められております。

町といたしましても社会福祉施設等施設整備国庫補助にかかる協議等の支援や、事業用地の確保、及び町独自の補助制度の創設を行うなど、積極的な支援を行ってまいりました。

今後につきましても引き続き、障がいのある方も含めたすべての町民の皆様が地域で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

子育て支援

子育て支援関連では、令和8年度からの相野谷保育所休

所に伴い、「紀宝町立保育所のあり方検討委員会」の提言で示されました「休所した保育所の児童・保護者等に配慮した支援」につきましては、「町が用意する自動車等による利用保育所、幼稚園までの移動支援」ならびに「児童の通所に使用する自家用車等の交通費の一部助成」について、保護者の皆様のご意見、ご要望を拝聴し、それらを最大限に反映させることで児童及び保護者の皆様が安心して新たな環境に移行できるよう、鋭意努めてまいります。

また、保護者の就労状況や理由を問わず、生後6か月から2歳までの保育所などに通っていない子どもが、時間単位で保育所を利用できる「こども誰でも通園制度」につきましましては、本年4月から井田保育所で実施してまいります。

同年代の子ども同士の遊びや、保育士との触れ合いを通して集団生活を体験することで、成長・発達に資する豊かな経験を培う機会を確保してまいります。

令和4年度から実施しております保育所、幼稚園、小学校、中学校等の「給食費の無



学校体育館への 空調整備

令和8年度は、井田小学校体育館および鶺殿小学校体育館への空調整備に向け、設計業務を実施します。



太陽光発電設備等 への補助

町内で自ら所有し、居住する住宅に設置する太陽光発電設備および蓄電池の購入・設置に対して補助を実施します。

地球温暖化対策に向けた取り組みでは、再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出削減を図るた

地球温暖化対策

地球温暖化対策に向けた取り組みでは、再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出削減を図るた

地球温暖化対策に向けた取り組みでは、再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出削減を図るた

学校教育環境の充実

学校教育環境の充実に向けた取り組みとして、学校体育館は子どもたちの学習・活動の場であるとともに、災害時には避難所としての役割を果たす重要な施設でもあります。熱中症事故を防止するための環境を整備することは極めて重要であることから、児童生徒に安全・安心な学習環境を提供するとともに避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図るため、学校体育館への空調整備を計画的に進めてまいります。

令和8年度は、井田小学校体育館及び鶺殿小学校体育館の設計業務を進めてま

地域振興・ 防災健康拠点施設

令和8年度は、井田小学校体育館及び鶺殿小学校体育館の設計業務を進めてま

令和7年度は、井田小学校体育館及び鶺殿小学校体育館の設計業務を進めてま

総合計画・総合戦略

令和7年度は、井田小学校体育館及び鶺殿小学校体育館の設計業務を進めてま

自主防災組織による 地域防災力の向上

「人の命が一番」を基本に、地域コミュニティの防災力強化が図られるよう、自助・共助の意識の向上に努めます。



地震・津波タイム ラインの作成

南海トラフ地震・津波被害から犠牲者ゼロを目指し、令和7年度には成川地区で地震・津波タイムラインを作成。



策定にあたっては、町民の皆様のご意見も伺いながら、町の目指すべき将来像を定めてまいります。

地方創生

地方創生につきましては、令和4年4月に策定いたしました「第2期紀宝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和8年度に最終年度を迎えることから、新たに令和9年度から令和13年度を計画期間とする「第3期総合戦略」と「第3次紀宝町総合計画」と一体化させた形で計画を策定してまいります。

今後におきましても、国が昨年12月に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略」に基づく「地域未来交付金」を活用し、魅力あるまちづくりを進め、人口減少対策等をはじめとした各種施策を展開してまいります。

企業版ふるさと納税

国が認定した地方公共団体における地方創生の取り組みに対し、企業が寄付等を行った場合に、法人関係税が控除される制度である「企業版ふ

るさと納税」の受け入れを令和5年度より開始しており、令和7年度につきましても、雇用の創出・商工業の振興、防災・安全対策の推進、健康づくりの推進にご賛同いただきました3社の企業様からあわせて180万円のご寄付をいただいております。

今後につきましても、多くの企業様にご賛同いただける施策を講じるとともに、積極的な情報発信に努めてまいります。

自主防災組織の運営

防災・減災対策につきましては、「人の命が一番」を基本に、災害における犠牲者ゼロを目指し、町民各々が「自分の命は自分で守る」という防災意識のさらなる醸成を図るとともに、地域コミュニティの防災力強化が図られるよう、自助・共助による自主防災組織の運営について協同して進めてまいります。

タイムライン防災

タイムライン防災の取り組みにつきましては、台風等風水害に備えたタイムラインで

は、これまで42回にわたりタイムラインを運用してきたことにより、町民の皆様の意識・行動にも大きく変化が感じられ、早めの準備や早めの避難行動に繋がっており、防災意識の向上に大きく寄与したと実感しているところであります。

風水害地区タイムラインにつきましても、浅里地区をはじめとした6地区16自主防災組織において運用いただいております。これに伴う事前避難者が増加傾向にあります。引き続き未導入地区の策定を促進し、タイムライン防災のさらなる充実を図ってまいります。

南海トラフ地震・津波タイムラインにつきましては、犠牲者ゼロを目指すため、津波による被害が想定される鶴殿・井田・成川地区において、「家族と私の命を守る地震・津波タイムライン」が完成いたしました。今後も防災意識のさらなる浸透とタイムラインの充実を図ってまいります。

耐震補助等

地震が発生した場合に、家屋の倒壊などから身を守るための、住宅の耐震診断や耐震

補強工事、家具固定事業の支援を行うとともに、火災警報器の設置事業や家具固定用器具の購入補助、感震ブレーカーの購入補助などにつきましても、広く周知を図りながら実施してまいります。

今後あらゆる災害から町民の命を守ることを最優先に、各自治会や自主防災組織の皆様と連携を図るとともに、自助・共助・公助の災害対策をより強化し、災害に強い安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

消防関係

消防関係につきましては、消防車両の更新計画に基づき、紀宝町消防団第3分団桐原班に配備している小型動力ポンプ積載車の更新を行ってまいります。

全国的に消防団員の確保が厳しい状況ではあります。引き続き資機材の充実など活動しやすい環境の整備を行い、さらなる加入促進を図ってまいります。

廃棄物対策

廃棄物対策につきましては



ごみ分別アプリ

ごみ分別アプリ

ごみ分別アプリでは、ごみの収集日や出し方、廃棄物に関する情報などを配信しています。左の二次元コードからダウンロードできます。



消防車両の更新

令和7年度には、町消防団第3分団平尾井班の消防車両が更新されました。今後も計画的に消防車両の更新を行って行きます。

関係機関と協議を進め、令

引続き、東紀州環境施設

ごみの減量化・資源化を図ってま

可燃ごみの処理につきま

ごみ処理容器購入

令和4年7月に導入いた

は、町民の皆様のご協力の

もと、さらなるごみの減量



避難行動要支援者

避難行動要支援者名簿システムの構築

安心な水道水の供給に努め

水道事業につきま

町民の皆様のご協力の

町営浄化槽整備推進事業

町営浄化槽整備推進事業

和10年度の稼働に向け取り

重層的支援体制整備事業に

福祉施策

町民の皆様のご協力の

町民の皆様のご協力の

町民の皆様のご協力の

町民の皆様のご協力の

町民の皆様のご協力の

人権施策につきま

人権施策

町民の皆様のご協力の

町民の皆様のご協力の

町民の皆様のご協力の

町民の皆様のご協力の

町民の皆様のご協力の

町民の皆様のご協力の

人権啓発

人権週間に合わせて、町内のスーパーマーケットなどで町人権擁護委員やカメレンジャーが人権啓発活動を行いました。



赤ちゃんのおはなし会

子育て支援センター事業と読書活動を組み合わせた「赤ちゃんのおはなし会」などによる育児支援を図ります。



人権を取り巻く社会状況の変化に伴うあらゆる課題などに柔軟に対応しながら、今後も紀宝町人権基本方針に沿って、町民一人ひとりの人権が尊重され、その個性や能力が発揮できる、誰ひとり取り残さない地域社会の実現に向け、引き続き研修会等を開催し、人権啓発事業の取り組みを進めてまいります。

保育所施策

保育所施策につきまして「保育所保育指針」に示されており、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を中心に据えた教育・保育、及び各小学校との連携を図る各種の事業を展開してまいります。

また、支援が必要な児童の保育につきましては、通園めだかの社会福祉士・相談支援専門員を講師に、各種の実習や支援内容の指導を受け、保護者との相談等を含めて、寄り添った保育が行えるよう取り組みを進めてまいります。

なお、少子化に伴う児童数の減少など、保育所の課題等につきましては、保育所保護者等で組織する「紀

宝町立保育所のあり方検討委員会」において、児童の保育環境を最優先に考えた保育所のあり方について、現状と課題に関する議論を重ねてまいりました。今後につきましても、既に示されている「答申」に基づき、より質の高い保育サービスの実現に向け、引き続き協議検討を進めてまいります。

子育て支援施策

子育て総合支援施策につきましては、国は本来大人が担うと想定される家事や家族の世話など日常的に行っている18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」として定義し、各種支援に努めるべき対象としております。

町では、ヤングケアラー対策といたしまして、「紀宝町ひとり親家庭等日常生活支援事業」を実施し、ひとり親家庭等が日常生活を営むのに支障が生じている場合等に、家庭生活支援員を派遣し、生活援助や子育て支援等を行い、家庭の生活の安定につなげてまいります。

また、児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の

理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合などに、児童を児童福祉施設等において一時的に養育し、または保護する紀宝町子育て短期支援事業（ショートステイ）を実施しており、児童及びその家庭の福祉の向上を図ってまいります。

さらに子育て世代やひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えるため、まず、ひとり親家庭への継続的な経済的支援として、小学校新入学児を持つ世帯に入学祝金を支給してまいります。児童一人あたり3万円の入

学祝い金を支給し、新生活の準備に伴う費用負担の軽減を図ってまいります。

加えて、子育て期の安全確保と費用負担の両面を支える「チャイルドシート購入補助事業」を引き続き実施いたします。子どもの成長段階に応じて適切なシートが必要となる実情を踏まえ、児童1人につき2回まで補助を受けられる制度を

継続してまいります。

育児支援

育児支援につきましては、引き続き第2子10万円、第3子20万円、第4子以降30万円の出産祝い金を支給し、「まちの宝」の誕生をお祝いしてまいります。

また、子育て支援センターと図書館の複合施設「紀宝はぐくみの森」におきまして、子育て支援センター事業と読書活動を組み合わせるなど、さらなる育児支援の充実を図ってまいります。

ファミリーサポートセンター事業につきましても、会員の増員を図るためのサポート会員講習会を引き続き開催するなど、地域で子育てを支援できる体制のさらなる強化を図ってまいります。

放課後児童クラブ事業につきましても、保護者の就労状況等により、受け入れ児童が年々増加傾向にあります。委託先の町社会福祉協議会と連携して児童の受け入れ態勢の強化を図り、児童が





専門家から学ぶ 老い支度はじめの一歩

これからの暮らしを安心して過ごすため、終活や介護、医療などについて学び、老い支度を始めるきっかけの講座です。



認知症サポーター 養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりを目指して実施されています。

安心して過ごすことができる様々な活動を展開するとともに、利用料の一部を減額するなど、保護者の就労支援・子育て支援の充実に努めてまいります。

福祉医療費の助成

子ども・障がい者・ひとり親家庭等を対象とした福祉医療費助成については、三重県内および新宮市内の医療機関を利用した場合に窓口無料化を実施しており、福祉の増進と子育て世代の負担軽減を推進してまいります。

障がい者支援施策

現在、紀宝町、御浜町、熊野市の3市町で運営しております。紀南地域障がい者総合相談支援センター「あしすと」につきましては、地域の相談拠点として様々な相談や情報提供などの既存の支援に加え、より専門的な支援が受けられる基幹相談支援センターとしての機能を拡充しました。

これにより「総合的・専門的な相談支援」、「地域の

相談支援体制の強化」、「地域移行・地域定着の促進」、「権利擁護・虐待防止」などのより広範かつ高度な取り組みを実施してまいります。さらに、地域で安心して日常生活を送ることができるよう、就業支援や地域移行支援に必要な社会資源の確保に向けて、紀南地域障がい者就業相談センター「カラーズ」との連携強化や、社会福祉法人等に対し、障がいのある方が地域で安心して生活を送るための生活の場の確保や、日中活動の機会創出に向けた連携強化を図ってまいります。

高齢者施策

高齢者施策につきましては、「第8次紀宝町高齢者福祉計画」を令和8年度に策定し、総合的かつ計画的に推進してまいります。

また、身寄りのない方等への成年後見制度の利用支援を進めるとともに、ご自身が望む医療やケアを家族と共有する人生会議の推進に取り組んでまいります。さらに、認知症にやさしい町づくりを目指し「認知症基本法」の中で提

唱された「新しい認知症観」の普及啓発や、認知症の方への理解が一層広がるよう、認知症サポーター養成講座の内容を充実させ、継続して実施してまいります。

また、認知症サポーターが地域で活動し、認知症の方やその家族を見守り、早期からの継続支援が行えるよう、地域支援推進員と協働した「チームオレンジ」の活動体制の強化を図ってまいります。

一方で介護の担い手不足という課題がある中で、軽度な生活支援を担える人材の確保に努め、高齢者の生活を下支えする「生活支援体制整備事業」を町社会福祉協議会と連携してまいります。

加えて、近年は医療と介護の連携がますます重要視されており、ことから、紀南病院に設置されている「在宅医療介護連携支援センターあいくる」と協働し、多職種連携事業や研修会などを実施し、在宅医療介護に対応した取り組みを一層推進してまいります。

また、介護の程度が重く常時介護が必要な方を在宅で介護している家族等に対し、引き続き月額5,000円

の介護手当を支給してまいりますとともに、寝たきりの高齢者や認知症の高齢者等を在宅で介護する家族等に対し、月額6,000円分の介護用品券を支給し、介護を受ける方とその家族に対する経済的負担の軽減を図ってまいります。

さらに、聴力機能の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者の社会参加の促進及び生活の質の向上を図るため、65歳以上の補助対象の方に、購入費用に対して3万円を上限に、「高齢者補聴器購入費用助成事業」を継続して実施してまいります。

今後、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしをし、生涯にわたり続けることができるよう、包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進してまいります。

特定健診

国民健康保険、及び後期高齢者医療保険における特定健診事業につきましては、加入されている方の病気の予防や早期発見を図り、医

介護予防運動教室

いつまでも元気で自立した生活を送るため、65歳以上の方を対象に、各種運動教室などの介護予防事業を実施しています。



予防接種費用の助成

高齢者の方々や子どもたちが安心して日常生活や学校生活を送れるように、感染症予防のため、予防接種費用を助成しています。



療費の適正化や医療保険制度の健全化につなげる取り組みを行っています。

令和8年度におきましても、特定健診を受診した加入者を対象に、抽選で町商工会が発行する共通商品券が当たる「特定健診受診キャンペーン」を実施し、受診率の向上を図ることにより加入者のさらなる健康増進につなげてまいります。

母子保健事業

妊娠・出産期から子育て期まで、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援の実現に向けて、「こども家庭センター」機能の充実に取り組み、子育てケアプランの提供、産後ケア事業、訪問支援など幅広い母子保健事業を展開してまいります。

妊産婦や子育て世代への多様な相談サービスの充実、支援給付金の円滑な支給、経済的負担の軽減を図り、妊産婦に寄り添ったきめ細やかな支援に努めてまいります。また、安心して子どもを産み育て、次世代を担う子どもの健やかな成長を町全体で応援することを目

的として、1歳児までの乳児を養育している家庭へ紙おむつ等を支給する「子育て用品支給事業」を令和8年度においても継続して実施してまいります。

さらに、町が実施しております「助産師による安心相談室」と町社会福祉協議会による「ベビーマッサージ」を統合・再編し、より効果的な母子保健サービスとして同協議会と連携し、妊娠・出産・子育てに寄り添う支援体制を強化してまいります。

不妊治療を受ける際の交通費・宿泊費助成も引き続き実施し、経済的負担の軽減を図ることで、希望するご夫婦が安心して治療を受けられる環境を整えてまいります。

乳幼児健診

乳幼児健診につきましては、4か月、10か月、1歳8か月、3歳6か月の健診に加え、令和8年度から5歳児健診を導入し、発達特性の早期発見と適切な支援・指導を行うことで、幼児の健康保持、及び増進と発達を支援してまいります。

健康づくり支援

成人期には、生活習慣病予防や健康寿命の延伸に向けて、各種健康教育・血液検査・糖尿病糖負荷検査等を継続して実施し、自主的な健康づくりを支援してまいります。

高齢期には、介護予防運動教室の充実やフィットネスジム連携体験トレーニングの実施、さらに「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を継続し、本町における課題の明確化と支援体制の強化を図ってまいります。また、成人期と高齢期を対象としたポイント事業「みらい健康マイレージ」などの取り組みを通じて、健康保持・増進への意識向上に努めてまいります。

令和8年度から新たに高齢者の実態把握事業も開始し、介護保険サービス未利用者や教室未参加者の状況を漏れなく把握し、今後の介護予防事業の強化につなげてまいります。

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険など各担当が連携し、データベースシステムを活用した分析を行い、ハイリスク層への個別支援と、地域を対象とした健康教育や

相談の充実に取り組んでまいります。

予防接種費用の助成

予防接種費用の助成につきましては、令和7年度から実施しております生後6か月から18歳までの町内在住の方を対象とした小児インフルエンザワクチン、及び同年度に対象範囲や助成金額、接種回数を拡充いたしましたおたふくかぜワクチンにつきましても、令和8年度において継続して実施してまいります。

また、帯状疱疹ワクチンにつきましては、対象となる高齢者や免疫障がいのある方、ならびに定期接種から外れる66歳以上の方について、引き続き助成を行ってまいります。

今後も「まちの誇り」である高齢者の方々と、「まあの宝」である子どもたちが安心して日常生活や学校生活を送れるよう、感染症予防の取り組みを推進してまいります。

健康づくり施策

開設から2年目を迎える



藤崎町との交流

平成29年から「ローカルtoローカル新連携プロジェクト」を青森県藤崎町と行い、特産品の共同開発など交流を深めています。



合同就職説明会

町商工会では、人材が不足し、採用が困難となっている町内企業の課題に対応するため合同就職説明会を開催しました。

「きぼう健康ぶらさ」を健康づくり活動の拠点とし、現代の複雑化する幅広い健康問題に柔軟に対応できる体制の強化に努めてまいります。

令和6年度に国および三重県において健康増進計画が改定され、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防、地域の健康課題への対応など、より実効性の高い施策が示されました。これを受け、本町におきましても国や県の新たな方針を基に、令和9年度から令和17年度までを計画期間とする町の健康増進計画を令和8年度に改定し、町民一人ひとりが健康で自分らしく生活できる社会の実現を目指して、さらなる健康づくりの推進に取り組んでまいります。

歯と口腔の健康づくりにつきましては、「紀宝町歯科保健プロジェクト会議」において、妊娠期から乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期まで歯科健診と歯科保健指導を受けていただく機会づくり、在宅高齢者への訪問指導など生涯にわたる歯科保健事業を企画・推進し、生活の質の向上と健康寿命の延伸を目指してまいります。

地域包括ケアシステムの推進

相野谷診療所におきましては、地域のニーズに即した診療体制の強化、災害時の医薬品備蓄など防災対策の充実に努め、地域医療の拠点として町民の命と健康を守ってまいります。

訪問看護ステーションにおきましては、在宅医療を支える拠点として、日常の健康管理から急な体調変化への対応まで、町民の暮らしを支えてまいります。

すべての町民の皆様が、住み慣れた地域で安心していつまでも自分らしく生活が送れるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」を一体的に提供する地域包括ケアシステムの推進に引き続き取り組んでまいります。

商工業の振興

商工業の振興につきましては、令和7年度に「ふるさと納税」事業において、返礼品やウェブサイトの拡充等を行ったことにより、寄附額は令和6年度を上回る見込みであります。

令和8年度につきましては、引き続き新たな返礼品の開発やウェブサイト広告等の強化、都市部でのふるさと納税PRを行うなど、本町の特産品について積極的に情報発信を行うとともに、出品者である生産者の皆様と連携を密にし、魅力ある特産品の掘り起こしを行うことにより、さらなる寄附額拡大に向け事業を推進してまいります。



引き続き取り組んでまいります。

さらに、令和5年度から町商工会が発行・販売しております「プレミアム付紀宝町商工会共通商品券」につきましては、令和8年度も実施し、町内店舗での消費拡大を促進してまいります。

ローカルtoローカル 新連携プロジェクト

青森県藤崎町との地域間連携につきましては、令和7年度におきましても、両町のイベントにおいて相互に物産販売を実施いたしました。

町内事業者の皆様への側面支援といたしましては、小規模事業者が融資を受けた場合、負担軽減及び経営の安定化を図るため、利子の一部を補助する「小規模事業者振興利子補給事業費補助金」や、少子化等の影響により、求人、採用が困難になっている地元企業の課題に対応するため「紀宝町合同就職説明会」を継続して実施してまいります。また、起業や店舗改修等に対する「創業支援助成金」、「空き店舗再生事業費補助金」、「店舗魅力アップ補助金」等についても、町商工会と連携し、

今後、「ローカルtoローカル新連携プロジェクト」の旗印のもと、両町のイベントでの物産販売や「道の駅紀宝町ウミガメ公園」と藤崎町の「ふじさき食彩テラス」による定期的な特産品の相互販売、お互いの特産品を活用した新商品の開発の取り組みを進め、行政間だけでなく、民間事業者同士での交流もさらに強化してまいります。



浅里地区地滑り対策

県営治山事業において浅里地区の地滑り箇所への復旧工事が進められています。令和8年度は、アンカー工を施工予定です。



マイヤーレモン

レモンとオレンジが自然交雑したといわれる品種で、丸みがかかった形で果汁が多く、まるやかな酸味のレモン。

農業施策

農業施策につきましては、地域の農業を次世代へ引き継いでいくことを目的に令和6年度に策定した「地域計画」を基に、担い手農家、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様等との継続的な協議によるブラッシュアップを行い、地域農業の様々な課題解決に取り組んでまいります。

担い手対策につきましては、国や町の支援事業を有効に活用し、関係機関と連携を図り、サポート体制の強化や農地の利用集積を支援し、新規就農者の確保に努めてまいります。

地域の特産品であるみかん、マイヤーレモン等につきましては、さらなる販路拡大や高品質化、6次産業化に向けた取り組みを進めてまいります。

農業基盤整備につきましては、三重県で実施いただいております「県営中山間地域総合整備事業紀宝中部2期地区」において、高岡地区農業集落道整備や大溝



用水改修工事、井田地区平見池堤体改修工事を実施予定であります。

獣害対策

獣害対策につきましては、猟友会員による、サル、イノシシ、シカ等の駆除に対し「有害鳥獣駆除補助金」の支給を引き続き行ってまいります。

また、猟友会員の確保を図り、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、現在は、狩猟免許の更新、及び新規銃砲所持許可の取得に対する補助を行っておりますが、農作物被害軽減のためにご協力いただ

いている猟友会員の高齢化が進み、担い手の育成が課題でありますため、令和8年度からは新規狩猟免許取得、及び銃砲所持許可の更新についても補助を行ってまいります。

その他、箱罾の貸し出しを行うことにより有害個体の頭数減少に努めるとともに、農作物被害がある農地につきましては、侵入防止柵設

置に対する支援を行い、被害の軽減を図ってまいります。今後、先進地事例や専門家からのご意見を踏まえ、本町の地域特性に適した被害防止対策をさらに進めてまいります。

浅里地区地滑り対策

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地滑り箇所の復旧工事を進めていただいております。令和8年度におきましては、上部斜面及び中腹斜面において地滑りを防止するためのアンカー工を施工予定であります。

また、町の災害復旧事業につきましては、地滑りにより被災した林道桐原浅里線及び町道浅里幹線の災害復旧工事を実施しており、令和8年度の完成に向け事業を推進してまいります。

林業施策

林業施策につきましては、森林経営管理制度に基づき令和8年度も引き続き、浅里地区において間伐等の森林整備を実施してまいります。

す。また、「みえ森と緑の県民税」を活用した事業では、町民の皆様の生活に密接に関連する公園や通学路などの支障木伐採をはじめ、三重県と連携し、「災害に強い森林づくり」を目的とした森林整備などに取り組んでまいります。

林道事業につきましては、林道鮎田北松杖線の法面改良工事、林道桐原浅里線の舗装工事及び林道橋1橋の橋梁修繕工事を計画しており、利用者の皆様께서安心して通行できる林道整備に取り組んでまいります。

水産振興

水産振興につきましては、令和5年度に策定した「浜の活力再生プラン」に基づき、漁業者の皆様と関係機関と連携し、水産資源の維持等の取り組みを行ってまいります。

また、サザエ及びアワビ等の水産資源回復のための県営藻場造成事業につきましては、詳細設計が完了し、令和8年度から井田海岸において工事着手予定であります。



井田海岸侵食対策

河川の掘削で出た砂利を養浜材として活用するとともに、侵食対策の調査・研究・対策工事の要望を行っています。



町道の整備

災害に強いまちづくりを進めるため、町道や橋梁、排水路といった社会基盤の整備、点検を行っています。

基盤整備事業

町の基盤整備事業につきましては、災害に強い安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを基本目標に、社会基盤整備を進めてまいります。

令和8年度の計画といたしまして、町道王子谷上野線他3路線の道路改良工事、町道五反田2号線測量設計業務、鵜殿地区の石橋橋梁修繕工事、神内地区の近石1号橋橋梁修繕設計業務及び修繕工事、町内36橋の点検・健全度診断業務、町道鵜殿本町線他14路線の排水路改良工事、町道石の前6号線他3路線の舗装工事、町道谷の川3号線他2路線の法面対策工事を実施してまいります。

成川深谷地区浸水被害軽減対策につきましては、護岸未整備区間の測量設計を行っており、令和8年度の工事着手を予定しております。

紀宝熊野道路・新宮道路

国の事業につきまして、道路事業では一般国道42号「紀

宝熊野道路」、「新宮道路」の早期工事着手及び紀伊半島一周高速道路実現に向け、本町が加盟する各同盟会、協議会において国や県、関係機関に要望を行い、緊密な連携のもと、引き続き事業促進を図ってまいります。

熊野川・相野谷川治水対策

河川事業につきましては、「新宮川水系（熊野川）河川整備計画」に基づき、ハード整備による浸水被害軽減対策として引き続き河道掘削等を実施いただいております。

今後、熊野川・相野谷川の総合的な治水対策を継続して実施いただくとともに、相野谷川未整備護岸の早期整備、また掘削した砂利につきましては、井田海岸侵食対策に養浜材として有効活用するなど要望してまいります。

三重県事業

三重県の事業につきまして、道路事業では県道小船紀宝線浅里バイパス整備をはじめ、県道紀宝川瀬線現

道拡幅工事、河川事業では、神内川大規模改修工事、井田川改修工事等、各事業を継続して実施いただいております。

港湾・海岸事業では井田海岸侵食対策の調査・研究及び現対策工事を実施いただくとともに、井田海岸侵食対策について引き続き要望してまいります。

今後、県、関係各位と緊密な連携のもと、事業促進を図ってまいります。

教育施策

「紀宝町教育大綱」に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を推進してまいります。

学校教育に関しましては、「紀宝町学校教育振興ビジョン」に全体像を示す中で、現行学習指導要領の趣旨に沿った「対話的、協働的で、深い学び」の実現に向けて、外部講師を招聘し公開授業研究会を開催するなど、すべての小中学校が全校体制で授業改善のための研修を継続する仕組みを確保することにより、教職員の指導力の向上を図り、子どもた

ちの豊かな学びの保障と、さらなる学力の向上を目指してまいります。

具体的には、「紀宝町学力向上推進協議会」を核とし、教職員の授業改善の成果を共有し合い実践することにより、すべての子どもたちが学ぶ喜びを実感し、より豊かな学びを保障するための取り組みを継続してまいります。

全ての小・中学校に整備されており一人一台の学習用端末につきましては、各学校において日常的に積極的な活用がされており、令和7年度に端末の更新を終えております。

引き続きこれらのICT関連機器とこれまで培ってまいりました教育実践を組み合わせることにより、さらなる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ってまいります。

教職員交流事業

姉妹町提携を締結しております石川県中能登町との教職員交流事業につきましては、令和7年度は相互に訪問し合う中で授業改善に向けた取り組みの成果と課題を情報提供

中能登町との スポーツ交流

令和7年度は姉妹町である中能登町が本町を来訪。剣道による交流を行い、技術向上と親睦を深めました。



サイエンススクール

さまざまな実験を通して、科学の不思議さにふれ、親しみを持ってもらえるようにサイエンススクールを開催しています。



を深め、相互の協力の絆を高めていき、共にスポーツ振興の発展に努めてまいります。

校内教育支援センター

し、また中能登町の先進的な学校教育の実践を学ぶことや中能登町の認定保育園を訪問することで、紀宝町の幼児教育から小学校教育への接続期における架け橋プログラムの参考とさせていただき、両町教職員の相互理解と友好を深めてまいりました。

令和8年度におきましても教職員交流を継続し、町内小中学校の教育活動の更なる質的向上と、授業改善活動の推進へとつなげてまいります。

スポーツ交流事業

スポーツ交流事業につきましては、平成26年度から、町スポーツ協会、スポーツ少年団関係者、小中学生、保護者等が相互に両町を訪問し合い交流を深めるなかで、競技力の向上を図るとともに、友好と親睦を深めております。令和7年度は中能登町が紀宝町を来訪し、「剣道」での交流を通して相互の技術向上と親睦を深めました。令和8年度におきましても、町スポーツ協会、スポーツ少年団指導者等と協議・調整を図り、幅広いスポーツ分野において交流

学習支援

を深め、相互の協力の絆を高めていき、共にスポーツ振興の発展に努めてまいります。

矢測中学校内に設置いたしました「紀宝町立学校における校内教育支援センター」では、不登校及びいじめ防止対策として、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた学習環境等を整備し、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取り組みの充実を進め、令和7年度は延べ500人を超える相談がありました。

今後も、町内全小中学校を対象に、不登校等、児童・生徒の学びの場を保障するため継続して事業を進めてまいります。

外国語教育

ALTを活用した英語活動、外国語教育につきましては、幼少期から生きた英語に触れることを目的に、3人のALTを雇用し、小中学校はもとより、幼稚園におきましても、積極的に英語活動の充実に向けて取り組んでまいります。

ある学校」づくりを引き続き進めてまいります。

町立学校の適正規模・適正配置

「放課後サポートスクール」につきましては、各小学校において、放課後の自主学習に取り組み場を設定することにより、子どもたちの安全・安心な居場所を確保するとともに、自主的な学習習慣の定着を目指し、今後も継続して開催いたします。

さらに、長期休業中において「サマースクール」等を開催することにより、児童が自主的、主体的に学習に取り組み姿勢の育成と、個に応じた学習支援を行ってまいります。

また、親子で楽しみつつ身近な科学を体験する「サイエンススクール」を引き続き開催し、科学への興味・関心をより一層高めてまいります。

学校運営協議会

学校と地域、保護者との連携につきましては、各小・中学校区に設置されました「学校運営協議会」制度を活用し、ともに連携・協働するなかで、子どもたちの豊かな成長を支える、「地域とともに

ある学校」づくりを引き続き進めてまいります。

町立学校の適正規模・適正配置

紀宝町立学校の適正規模・適正配置につきましては、令和7年度に同検討委員会において、極小規模校の保護者及び学校運営協議会への説明会を全9回開催し、また、ウェブ上でアンケートを行うなど、全保護者の意見や提案を基に協議を重ねていただき、「5年後（令和12年）を目的に町内の学校を再編成する」との内容が盛り込まれた基本方針・実施計画等が教育長に答申されました。

今後は、本答申を基に、町教育委員会会議でご審議いただき、子どもの安全・安心を第一に考えた活力あるより一層充実した教育環境の実現に向けて、準備・整備を進めてまいります。

検定チャレンジ補助事業

令和6年度から新規に取り組みを始めた「検定チャレンジ補助事業」につきましては、子どもたちのさらなる



鵜殿運動場 テニスコートの改修

令和7年度に改修が完了した鵜殿運動場のテニスコート。安全で快適に利用できるよう整備されました。



芸能発表会

町文化協会は音楽や舞踊など、芸能を愛する方々の日ごろの練習成果を披露する「芸能発表会」等を開催しています。

学習意欲や学力向上につなげ、保護者の経済的負担の軽減を図るため継続して事業を実施してまいります。

学校施設の改善

学校施設の改善につきましては、令和8年度において井田小学校の校舎及び体育館の照明器具LED化改修工事を実施するなど、計画的に教育環境の整備を進めてまいります。

保幼小連携事業

保幼小連携事業につきましては、令和8年度より、「保幼小「架け橋プログラム」に係る幼児教育推進コーディネーターを配置し、子どもたちが環境の変化に戸惑うことなく安心して一貫した教育を受けられる体制を整え、幼児教育の充実及び保幼小接続期の教育の質を向上させるための教育の質の向上に努めてまいります。



預かり保育

長期休業中も含め午後6時まで実施している幼稚園における預かり保育につきましては、引き続き、幼児を取り巻く生活環境の変化に対応し、さらなる子育て支援の充実に取り組みでまいります。

生涯学習事業

生涯学習事業につきましては、子どもから高齢者まであらゆる世代が参加できる講座やイベントを開催するため、「まなびの学級」や「町文化協会」、「町公民館連絡協議会」、「町青少年育成町民会議」、「学校支援本部元気キッズ」、「まなびボランチ」等と連携し、生涯学習センター「まなびの郷」を拠点とした生涯学習の居場所づくりの充実を図ってまいります。

図書館事業

図書館事業につきましては、地域の方々をはじめと

し、様々なジャンルの講師による講座等を開催することにより、地域の幅広い世代にご利用いただいております。

今後も、移動図書館事業や小学校、保育所、幼稚園、老人介護施設などへの定期的な図書貸し出しなど、きめ細やかで機動的な図書館サービスをより一層充実させ、各関係機関とも連携を深め、これまで以上に子どもたちの読書活動の推進や子育て支援にも積極的に取り組んでまいります。

社会体育事業

社会体育事業につきましては、令和7年度において、紀宝町鵜殿運動場テニスコートの改修工事を実施し、さらに安全で快適にご利用いただける施設となりました。令和8年度におきましても、鵜殿体育館アリーナの照明器具LED化改修工事を実施するなど、引き続き体育施設の整備充実に努めてまいります。また、これらの体育施設を有効に活用していただく中で、町内の子どもから高齢者まで

幅広い年代の健康増進、スポーツの振興に取り組んでまいります。

他自治体との連携・交流

他自治体との連携・交流につきましては、姉妹町であります石川県中能登町及び物産を中心とした地域間連携を行っております青森県藤崎町とは、今後も両町のイベント等において、官民ともに交流を深め、相互に協力し、両町の発展につなげてまいります。

また、災害時相互応援協定を締結している中能登町及び大阪府岬町とは、平時から密に連携し、大規模災害に備えて相互に防災力を高めるとともに、水害タイムライン運用自治体連携協定を締結している高知県大豊町ならびに熊本県球磨村とも情報共有を行い、町タイムラインを一層実効的なものとし、災害に強い安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

※令和8年度当初予算は、来月号の広報きほうで紹介いたします。

健診対象者の方へ個別に

母子保健カレンダーを配布します



令和8年度より、母子保健カレンダーを健診対象者の方へ個別に配布しています。

本カレンダーは令和8年3月下旬ごろに対象者へ配布しますが、役場みらい健康課、きほう健康ふらざ、子育て支援センターにも備え付けています。ご希望の方は各窓口までお申し出ください。

【配布対象者】

令和4年10月1日以降に生まれた子どもの保護者

▶詳しくは、みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

最寄りのバス停までの送迎付き

「プールとジムの健康づくり」新規参加者を募集

ピーアップシングウのプールとジムを利用して、元気な生活を続けるための運動にチャレンジしてみませんか。最寄りのバス停までの送迎付きなので、移動手段がない方でも参加できます。

運動の後に9種類の温泉浴が利用でき、昼食もあります。

【対象者】町内在住の65歳以上で、医師からの運動制限の指示がない方

【日程】○鷺殿・成川地区：毎月第1・3水曜日
○上記以外の地区：毎月第2・4水曜日

【時間】午前11時～午後1時ごろ

【場所】ピーアップシングウ

※最寄りのバス停までの送迎があります。

【内容】プールでの水中ウォーキング、トレーニングジムでの運動、温泉浴など

【持ち物】動きやすい服装、室内シューズなど

※プールを利用する場合は、水着と水泳帽（レンタル有）

【費用】1,000円/回（昼のお弁当代含む）

【募集人員】若干名

【申込先】きほう健康ふらざ

▶詳しくは、きほう健康ふらざ（☎29-3511）までお問い合わせください。

自衛隊への情報提供を希望されない方は手続きが必要です

自衛官等募集に係る対象者情報の提供について

自衛官等募集事務は市区町村の法定事務と定められており、町では、防衛大臣および自衛隊三重地方協力本部からの依頼を受け、募集対象者情報（住所・氏名・生年月日・性別）を提供しています。

【提供先】自衛隊三重地方協力本部

【対象者】令和8年度に18歳、22歳になる方

【利用目的】自衛官および自衛官候補生に関する募集案内を送付するため

※提供された情報は適切に管理し、募集案内を送付後、破棄します。

◆自衛隊への情報提供を希望されない方へ

除外申請書を防災対策課窓口へ提出することで、自衛隊へ提供する情報から除外されます。

【提出書類】申請書、対象者の本人確認書類

※法定代理人の場合は、法定代理人の本人確認書類、本人・法定代理人以外の場合は、対象者の委任状、受任者の本人確認書類が別途必要

※本人確認書類…個人番号カード、運転免許証など

【提出期限】4月30日（木）まで

▶詳しくは、役場防災対策課（☎33-0335）までお問い合わせください。



看護師・准看護師、薬剤師

紀南病院組合職員を募集します

紀南病院では、以下のとおり令和9年4月1日採用の常勤正規職員（地方公務員）を次のとおり募集します。

【職種および人員】

①看護師・准看護師・・・・・・・・・・10名程度

②薬剤師・・・・・・・・・・・・・・・・・・1名

※業務内容は募集要項をご確認ください。

※②には、奨学金返還支援制度があります。

ご希望の方はご相談ください。

【受付期間】 4月6日（月）～5月15日（金）

（平日 午前8時30分～午後5時）

【受付場所】 紀南病院総務課

※募集要項、応募書類などは総務課窓口またはホームページから入手できます。

【試験日時】 5月24日（日） 午前8時45分～

【試験内容】 作文、面接、適性検査

【試験場所】 紀南病院

【受験資格】

・受験職種の有資格者または採用日までに資格取得見込みの方

・①は、昭和52年4月2日以降に生まれた方

・②は、昭和62年4月2日以降に生まれた方

・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと

【採用日】 令和9年4月1日（木）

※有資格者で中途採用を希望する場合は要相談

▶詳しくは、紀南病院総務課（☎05979-2-1333）までお問い合わせください。

「資源」と「ごみ」正しく分別して出しましょう

ごみ収集カレンダーをご活用ください

町では、ごみ収集日程を掲載した「ごみ収集カレンダー」を今年度も発行しました。

今月号の広報きほうと一緒に各世帯に配布していますので、ご活用ください。

ごみを出す際の注意点

- ①きちんと分別をして、決められた日の朝8時30分までに出してください。
- ②猫やカラスに荒らされないように、ごみは必ず、ごみボックスの中に入れてください。
- ③ごみボックスがいっぱいの際は、翌日以降に出してください。

なお、「保存版・資源とごみの正しい分け方」を、ごみ収集カレンダーに折り込んでいます。

ごみの分類がイラストで分かりやすく載っていますので、ぜひご活用ください。

※紛失した場合は、役場環境衛生課で再配布します。

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。



令和8年度版ごみ収集カレンダー



ごみ収集カレンダー



分別方法表

令和8年4月以降、各手当が引き上げ

特別児童扶養手当などの手当額が改定

2025年全国消費者物価指数の実績値が公表されました。特別児童扶養手当などの各手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定するスライド措置がとられています。そのため、令和8年4月以降の各手当額は、以下のとおりです。

◆特別児童扶養手当等の手当額（月額）

	～令和8年3月分（月額）	令和8年4月分～（月額）
特別児童扶養手当（1級）	56,800円	58,450円
特別児童扶養手当（2級）	37,830円	38,930円
特別障害者手当	29,590円	30,450円
障害児福祉手当	16,100円	16,560円
経過的福祉手当	16,100円	16,560円
児童扶養手当（全部支給）	46,690円	48,050円
児童扶養手当（一部支給）	46,680～11,010円 （所得に応じて決定）	48,040～11,340円 （所得に応じて決定）

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

定期接種対象者以外の方へ

帯状疱疹予防ワクチン接種費用を助成します

令和7年度より、帯状疱疹予防接種が65歳から5歳刻みの年齢の方を対象に定期接種として実施されています。

町では、66歳以上の方への経過措置として、令和11年度まで、定期接種の対象年齢外で帯状疱疹予防接種を任意接種した方に対し、次のとおり費用を助成します。

【対象者】 66歳以上で定期接種対象外の方

【接種期間】

令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

【接種方法】

接種希望の医療機関に電話などで直接申し込み、事前に予約のうえ、予防接種を受けてください。

【接種時の持ち物】 資格確認書等、健康手帳

【助成額】

- 生ワクチン（1回接種）
→接種費用の1/2の額（上限4,000円）
 - 不活化ワクチン（2回接種）
→接種費用の1/2の額（1回あたり上限10,000円）
- ※助成を受けられるのは、生ワクチンか不活化ワクチンのどちらか一方で、生涯1度のみです。

【助成方法】

接種後、領収書、振込口座が分かるもの、健康手帳を持参し、役場みらい健康課で手続きしてください。

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。



愛犬のためにあなたができること

狂犬病予防注射と畜犬登録のお知らせ

犬を飼っている方は、狂犬病予防法により、その犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが義務づけられています。

令和8年度の狂犬病予防注射、および畜犬登録を右記のとおり実施しますので、この機会にご利用ください。また、犬の死亡、飼い主の住所・氏名が変わったなど登録事項が変更になったときは、届け出をお願いします。

◆**対象** 生後91日以上飼育犬

◆**料金** (1頭あたり)

【登録済の犬】 3,650円

(注射料3,100円 + 注射済票550円)

【未登録の犬】 6,650円

(注射料など3,650円 + 登録料3,000円)

※なるべくおつりのいらぬよう、ご用意ください。

▶詳しくは、役場環境衛生課 (☎33-0338) までお問い合わせください。

◆狂犬病予防注射実施日時

日程	時間	場所
4月8日(水)	8:50~9:05	桐原生活改善センター
	9:15~9:20	阪松原生活改善センター
	9:30~9:40	平尾井生産活動センター
	9:55~10:05	大里多目的集会施設
	10:20~10:25	旧JA高岡出張所
	10:40~10:50	鮎田構造改善センター
	11:10~11:15	北松杖多目的集会施設
	11:30~11:35	旧JA浅里出張所
	13:10~13:30	就業改善センター(旧役場分庁舎)
	13:40~14:10	飯盛多目的集会施設
4月9日(木)	14:20~14:50	神内構造改善センター
	9:10~9:30	町民バス駐車場(下り場)
	9:40~10:10	井田公民館
	10:25~10:55	上野農事集会所(つどい館)
	11:10~11:30	鶴殿長谷集会所
	13:10~13:50	鶴殿駅自転車置場
	14:00~14:25	役場本庁舎裏

令和8年4月から、社会全体で子育てを支える新しいしくみ

子ども・子育て支援金制度が始まります

子ども・子育て支援金制度は、医療保険に加入するすべての世代や企業から支援金を徴収し、子育て施策の充実に充てることで、子どもや子育て世帯を社会全体で支えるものです。

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方は、4月から従来の保険税(料)に「子ども・子育て支援金分」が加わります。なお、この支援金は従来の保険税(料)と合算して徴収します。

◆子ども・子育て支援金の保険税率など

国民健康保険			後期高齢者医療制度		
所得割率	均等割額	18歳以上均等割額	平等割額	所得割率	均等割額
0.42%	1,159円	33円	727円	0.25%	1,370円

※国民健康保険の均等割額および18歳以上均等割額は、18歳以上の方にご負担いただくものです。

※個別の金額は、国民健康保険加入の方には6月、後期高齢者医療制度加入の方には7月に送付する通知書でお知らせします。

※被用者保険(協会けんぽ、共済組合など)に加入している方は、加入している各保険者にご確認ください。

▶国民健康保険は、役場税務住民課(☎33-0337)まで、後期高齢者医療制度は、役場福祉課(☎33-0339)までお問い合わせください。



日本人の2人に1人はがんにかかるといわれています

胸部X線（肺がん・結核）検診・大腸がん検診を受けましょう

令和8年度「胸部X線（肺がん・結核）検診」と「大腸がん検診」を以下のとおり実施します。

いずれも申し込みは不要です。この機会にぜひ受診してください。

◆胸部X線（肺がん・結核）検診 ～レントゲン車によるX線検査～

【対象】

- 40～64歳：肺がん検診
(昭和61年4月1日以前に生まれた方)
- 65歳以上：肺がん検診と結核検診
(昭和36年4月1日以前に生まれた方)

※感染症法に基づく法定検診

【料金】 無料

【受診】

- 40～59歳の方
- 受診票の個人通知はありません。
みらい健康課または各検診会場で配布。
- 60歳以上の方
- 受診票は4月下旬に個人通知します。
必要事項をご記入のうえ、会場にお持ちください。

◆喀痰検査

例年実施しておりました喀痰検査は、国立がん研究センターにおける推奨度が低いため、令和8年度から実施しません。

◆大腸がん検診

～2日分の採便による検査～

【対象】 検診時に20歳以上の方

【通知】 個人通知はありません。

【料金】 200円（検査負担料）

※検診時に70歳以上の方は無料

【備考】 便秘薬を使用されても検診可能。

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

胸部X線検診などの日時と場所

日程	会場	受付時間
5月8日 (金)	下桐原バス停横	9:20～9:40
	阪松原生活改善センター	10:20～10:40
	平尾井高齢者生産活動センター	11:10～11:50
	上野農事集会所	13:40～15:00
5月10日 (日)	井田公民館	9:20～10:30
	役場駐車場(防災拠点施設下)	13:30～15:00
5月12日 (火)	茶屋地構造改善センター	9:10～9:40
	下り場集落センター	10:20～10:40
	中村多目的集会施設	11:30～12:00
5月13日 (水)	鵜殿ふれあい会館	14:00～15:20
	永田青年クラブ	9:00～9:20
	大里多目的集会施設	10:00～11:00
	浅里飛雪の滝キャンプ場前	13:20～13:40
	北桧杖多目的集会施設下	14:00～14:20
5月15日 (金)	鮎田構造改善センター	15:00～15:40
	小畑就業改善施設	9:20～9:40
	飯盛多目的集会施設	10:30～11:00
5月17日 (日)	下地生活改善センター	14:00～14:30
	役場駐車場(防災拠点施設下)	9:20～10:20
	相野谷診療所(駐車場)	11:30～12:00
5月18日 (月)	給食センター(駐車場)	14:20～15:30
	上地多目的集会施設	9:20～10:00
	高岡和田地バス停前	10:40～11:00
	まなびの郷(下駐車場) ※雨天の場合、まなびの郷玄関	13:30～14:30

※各会場では容器の配布および提出の受け付けもしています。

大腸がん検査容器の配布・提出場所

場所	期間：4月20日～5月18日	期間：5月8日～20日
	配布時間	提出時間
みらい健康課	8:30～17:15	8:30～16:00
相野谷診療所	8:30～17:15	

※各施設は、土・日・祝日は休みです。

ご自分のライフスタイルに合わせてご利用ください

マイナンバーカードの延長・休日窓口などを開設

町では当面の間、マイナンバーカードの延長窓口や休日窓口、移動支所での出張窓口を開設し、マイナンバーカードの申請受付や交付などを行っています。

お仕事などで平日に来庁が困難な方など、ご自分のライフスタイルに合わせてご利用ください。お手続きには時間がかかりますので、時間に余裕を持ってお越しください。

◆延長窓口

【日時】 毎週火曜日の午後5時15分～7時

【場所】 役場税務住民課

※当日の午後3時までに要電話予約。

◆休日窓口

【日時】 毎月第2日曜日の午前8時30分～正午

【場所】 役場税務住民課 ※予約不要

◆出張窓口

【日時・場所】 移動支所開設箇所 ※申請のみ

※毎月の広報きほう（今月号は27号）でご確認ください。

※前日（土日・祝日の場合はその前の平日）の午後3時までに要電話予約。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

国民健康保険、国民年金の資格の確認のため

入学・就職などの引越しの際は住所の届け出を！

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届等）は、国民健康保険、国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きであり、窓口での正確な住所の届け出が必要です。

入学、就職、転勤などで引越しされた方は、原則、引越し先の家・マンション・寮・アパートなどが住所地です。

また、住所を異動される方は、行政サービスを

確実に受けられるよう、速やかに住所の異動届とあわせてマイナンバーカードの券面変更手続きをお願いします。

正当な理由がなく住民票の住所の異動届を出さない場合、5万円以下の過料に処されることがありますので、正確な住所の届け出をお願いします。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

子どもたちが安心して学べる環境づくりを支援します

ご存知ですか？「就学援助費」制度



就学援助費制度とは、経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒について、学用品や学校給食費、修学旅行費などの費用の全部または一部を援助する制度です。

小・中学校に在学中、または今春入学する児童・生徒のご家庭で、受給を希望される方は、申請してください。

なお、すでに新入学児童生徒学用品費を受給されている方も忘れずに申請してください。

【対象者】

経済的な理由により生活が困窮していると認められる児童・生徒の保護者

【申込方法】

小・中学校および町教育委員会に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、学校へ提出

【申込期限】 4月30日（木）

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

取り引きや証明に使用している

「はかり」は必ず定期検査を受けましょう！

商店・病院・工場などで取り引きや証明用に使用するはかりは、計量法により2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。

以下のとおり実施しますので、検査対象の「はかり」がある場合は必ず受検してください。

【日 時】 5月11日（月）

正午～午後4時30分

【場 所】 紀宝町役場

【手数料】

検査手数料は、はかりの種類や能力によって異なります。検査当日、現金でお支払いください。

【検査対象の計量器】

- ① 商店・露店などの商品売買用
- ② 病院・薬局などの調剤用
- ③ 病院・学校・福祉施設などの体重測定用
- ④ 生産者の生産物販売・出荷用
- ⑤ 工場・事業所などの材料購入・製品販売用
- ⑥ 農協・漁協などの物資集荷・出荷用
- ⑦ 運送・宅配業などの貨物運賃算出用

▶詳しくは、三重県計量検定所（☎059-223-5071）または役場産業振興課（☎33-0336）までお問い合わせください。

戦没者のご遺族のみなさんへ

第12回特別弔慰金が支給されます

国は、令和7年に特別弔慰金支給法を改正し、恩給等の年金給付を受ける方（戦没者の配偶者や父母など）がいない場合、戦没者が死亡した当時のご遺族お一人に第12回特別弔慰金を支給します。

令和2年の第11回特別弔慰金を受給し、現在も町内にお住まいの受け取る資格のある方には、4月上旬に案内を通知します。

【支給額】 27.5万円（5年償還の記名国債で支給）

【対象者】 戦没者が死亡した当時のご遺族1名

【請求期限】 令和10年3月31日（金）

※請求期限を過ぎると弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

【申請窓口】 役場福祉課

※手続きを円滑に進めるため、事前に以下の連絡先へご連絡ください。

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

町公平委員会委員に

上野眞記夫さんが新任！

3月3日に開催された令和8年第1回紀宝町議会定例会において、議案「公平委員会委員の選任について」が議決（同意）され、上野眞記夫さん（井内）が公平委員会委員に新たに就任されました。

任期は、令和8年3月9日から令和12年3月8日までの4年間です。

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

町監査委員に

坂地謙一さんが再任！

3月3日に開催された令和8年第1回紀宝町議会定例会において、議案「監査委員の選任について」が議決（同意）され、坂地謙一さん（井田）が監査委員に再任されました。

任期は、令和8年3月9日から令和12年3月8日までの4年間です。

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

春の全国火災予防運動週間でパレード

「急ぐ日も足止め火を止め準備よし」

春の全国火災予防運動週間（3月1日～7日）に合わせて、紀宝町消防団では3月1日に防火パレードを行いました。

この活動は、火災が発生しやすいシーズンに、予防意識の一層の普及を図るこ

とを目的に、毎年春と秋に実施しています。今回は、団員11名と関係者らが参加し、役場前で出発式を行った後に、5台の消防車両で隊列を組んで、町内全域を回り、防火の啓発を行いました。

は、住宅用火災警報器の設置を推進するとともに、「火の取り扱いには十分注意してください」、「寝る前や出掛ける前には火の元の確認を」などと消防車から繰り返し呼びかけました。

このほか、道路沿いにはのぼり旗を立てたり、町内放送で火災注意への呼びかけを行うなど防火意識の高揚に取り組みました。



01. 団員に訓示を行う川上団長。02. 防火パレードに出発する消防車。03. 防火パレードに出席した関係者。



は、団員が整列して点呼したあと、川上辰哉団長が「空気が乾燥する日が続いています。今日のパレードを通じて住民のみなさんは火災予防の意識を持ってもらいたい」と訓示しました。また、防火パレードで

出発式で

消防団に入りませんか？ 新規入団者募集！



消防団では新規団員を随時募集しています。条件は、紀宝町に居住または勤務している18歳以上の方で男女は問いません。詳しくは、役場防災対策課（☎33-0335）までお問い合わせください。

消防団ニュース

長きにわたる功績が認められ

消防庁長官表彰を受章

令和7年度消防庁長官表彰「永年勤続功労章」の伝達式が3月5日、町役場で行われ、受章した紀宝町消防団第3分団の田中伸育副分団長に町長から章記と徽章が伝達されました。

田中さんは平成7年7月の入団以来、30年間以上職務に精励され、施設点検や団員の教育指導など、その勤務成績が優秀であり、他の模範であることが評価され今回の受章につながりました。

Town topics

3

5



表彰された田中副分団長(左)

毎年1回法定検査を受けましょう

Purified

法定検査は 浄化槽の健康診断

浄化槽を設置しても、きれいな処理水を保つためには、保守点検・清掃（くみ取り）・法定検査といった維持管理が欠かせません。

なかでも、毎年1回、定期的に受ける必要がある法定検査（11条検査）は、浄化槽がきちんと維持管理され、正常に機能しているかを調べる浄化槽の健康診断のような大切な検査です。

法定検査は、保守点検とは目的や作業内容が異なり、浄化槽管理者（個人設置型の場合は個人、市町設置型による町営浄化槽整備推進事業者と委託契約をしている）が保守点検でも、指定検査機関による法定検査は必要です。

法定検査は、管理者の責

任として定められている保守点検や清掃が適切に実施されているかを確認するとともに、浄化槽の機能が正常に発揮されているかどうかを調べるものです。

指定検査機関の定期検査

を毎年1回受けることが、浄化槽法でも義務付けられています。

▼詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

何でも聞いてください！



環境衛生課 榊原栄佐

町営浄化槽のここがポイント!!

町管理の場合はハガキで通知

県の指定検査機関による法定検査は、町営浄化槽の場合、年間を通じて、浄化槽の維持管理スケジュールに合わせる形で行われています。

法定検査が近づいてくると、ハガキで「〇月〇日に実施します」という通知が届きます。

当日、本人が不在でも、清掃の状況などの管理情報は、町などで確認できるので、そのまま検査を行うことができます。

Eco

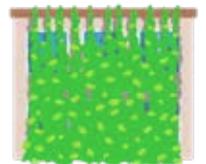
シリーズ ストップ地球温暖化 その186

家庭でできる温暖化対策

～できることから始めよう～

今月のテーマ **ゴーヤの苗**

グリーンカーテンを作ろう！



節

電意識を図り、地球温暖化やヒートアイランドの防止に効果のあるグリーンカーテンの普及を目的に、ゴーヤの苗を配布します。

窓全体に張り巡らせたネットに、ゴーヤなどツル植物を絡ませて窓を覆う「グリーンカーテン」は窓からの日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制することで、エアコンなどの使用を控え、節電効果が期待できます。

また、育てたゴーヤの実を食べることが出来ます。ゴーヤはビタミンCや食物繊維など栄養が豊富ですので、収穫したゴーヤをチャップルやおひたしにして夏バテを防止しましょう。

【申込】窓□や

電話、下の二次

元コードのいず

れかから、氏名、

住所、電話番号、

数量をご連絡ください。

※1世帯6つまでです。

【申込期間】

4月1日(水)～30日(木)

【配布】5月中旬～下旬を予定しています。申し込みされた方には後日連絡します。

▼詳しくは役場環境衛生課（☎33-0338）まで。



申込フォーム



地域おこし協力隊活動日誌 vol.107

支え合いのぬくもりを感じた一日

先日、紀宝町福祉センターで開催された「つれもてまつり」に参加しました。

当日は、熱々の豚汁を配る際のデポジット容器の貸し出し窓口を担当しました。お客さんに器をお渡しし、返却窓口をご案内する。その役割を通して、多くの町民のみなさんと言葉を交わす時間がありました。

「ご苦労さん」、「温まるわあ」と笑顔で声をかけてくださる姿に、湯気の向こうに広がる団らんの温もりを感じ、紀宝町ならではのやさしい空気に包まれていることを実感しました。

この一日で強く心に残ったのは、健康を守るしくみ、福祉を支える体制、そして主体である町民のみなさんの存在です。その三つが互いに結びつき、「みんなで支え合おう、幸せいっぱいのもちづくり」という思いを共有しながら一つの輪となって機能している地域の確かな力、紀宝町を形づくる「三位一体」の力を感じました。



行列ができた豚汁の振る舞い

地域のなかにこそ、人と人が自然につながり、笑顔が生まれる時間、看護師として大切にしたい暮らしがあります。その積み重ねが、これからの紀宝町を育てていくのだと実感しました。これからも、この町の歩みに学びながら、町民のみなさんの健やかな生活を応援していきたいと思えます。

Police

紀宝警察署 からのお知らせ

春の交通安全運動

春の全国交通安全運動が実施されます。交通ルールを遵守し、交通事故ゼロを目指しましょう。

【実施期間】

令和8年4月6日（月）～15日（水）

【運動の重点】

- 1 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先などの安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



紀宝警察署 (☎33-0110)

Resources

ごみは資源 のコーナー

春の家庭用粗大ごみ戸別訪問収集がはじまります！

4月中旬から6月にかけて、家庭用粗大ごみの戸別訪問収集を行います。地区によって、申込期限や収集日が異なります。期限厳守のうえ申し込んでください。

詳しくは、今月号に折り込んでいる「家庭用粗大ごみ戸別訪問収集について」をご覧ください。

ポイント♪

町のごみ分別アプリでも申し込みができます。アプリストアから「紀宝 分別」と検索し、アプリをダウンロードしてご利用ください。



ごみのお兄さん
タカシロ タカシ

役場環境衛生課 (☎33-0338)

今月のテーマ

にっこにっこ子育て♪
くみんでサポートく

町内の保育所・幼稚園で園庭開放を実施

親子でのびのび、園庭で遊ぼう

子 育て支援センターでは、未就園のお子さん

と保護者の方を対象に、町内の保育所・うどの幼稚園の園庭開放に参加しています。

園児と触れ合う楽しさや、保護者の方にとっても保育所の雰囲気を知れるよい機会ですので、ぜひこの機会に親子でご参加ください。

なお、園庭開放の実施時間中も、支援センターは通常どおり利用できます。

保育所・幼稚園の園庭開放

【実施場所】

- ・井田保育所
- ・飯盛保育所
- ・鶉殿保育所
- ・成川保育所
- ・うどの幼稚園

【実施期間】 4～6月の間に、

各園で1回ずつ実施予定

【実施時間】 午前10時～11時

※時間内であれば、出入り自由

※実施日の詳細など、詳しくは子育て支援センターへお問い合わせください。

各園で1回ずつ実施予定

お楽しみ会を開催

ママサークル「さくらんぼ」と共同で、毎月第4木曜日にお楽しみ会を開催しています。今月は次のとおりです。

【日時】 4月23日(木)

午前10時～11時

【場所】 子育て支援センター

【テーマ】 こいのぼり製作

【参加料】 200円

※2人目以降は100円

▼詳しくは、子育て支援センター(☎32-4688)までお問い合わせください。



01. うどの幼稚園での園庭開放の様子。02. お楽しみ会の様子。

広報クイズ

Quiz

【問題】

- ① ○○収集カレンダーをご活用ください
- ② 「はかり」は必ず○○検査を受けましょう!
- ③ ○の全国火災予防運動週間でパレード
- ④ 見直そう! ○○○の睡眠
- ⑤ 剣道最高位の「○○」に 町出身者2名が合格!!



カメランジャーグッズ

4月号の当選者へは
抽選で左記の物が当たります

◆応募資格

紀宝町内に在住の方

◆応募方法

ハガキか次の二次元コードで、クイズの答え5問分(○の中に入る数字や文字)と、住所、氏名、電話番号、町や「広報きほう」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係(〒519-5701 紀宝町鶉殿324)まで応募してください。正解者の中から、抽選で5名の方に、上記賞品をお贈りします。



応募フォーム

◆締め切り

4月13日(月)必着 (当選者の発表は、来月号のこのコーナーで)

■3月号の正解

- ① ふれあい
- ② 火事

■3月号当選者

- (応募総数100通・正解者10人、賞品は商工会共通商品券)
- ・垣内千代子 さん (平尾井)
 - ・藤村由美子 さん (神内)
 - ・杉岡知邑 さん (鶉殿)
 - ・岸本太助 さん (成川)
 - ・西一敏 さん (井田)

▼詳しくは、役場企画調整課広報係(☎33-0334)までお問い合わせください。



雨やどりはすべり台の下で

岡田淳 / 著
偕成社

スカイハイツマンション201号室の雨森さんは本当は魔法使いかもしれない…。子どもたちが次々に出会う不思議な出来事。雨森さんの正体は？



星モグラサンジの伝説

岡田淳 / 著
理論社

ある日、岡田淳さんが人間の言葉をしゃべるモグラから聞いた、岩を食へ空を飛び宇宙にまで行ったモグラの英雄サンジの奇想天外な物語！

選ばなかった冒険
光の石の伝説

岡田淳 / 著 偕成社

学校の階段の途中から「光の石の伝説」という闇の王が支配するゲームの世界に入り込んでしまった子どもたち…。手に汗握る冒険物語！

こそあどの森のおとな
たちが子どもだったころ

岡田淳 / 著 理論社

スキッパーが借りた本に挟まっていた、トワイエさんが子どものころの写真。その写真がきっかけで始まる不思議な物語。シリーズ番外編。

スペシャルおはなし会
4月25日(土)0歳児：午前10時半～11時
1歳以上：午前11時～11時半
3歳以上(小学生含む)：午後1時半～2時半

- ◆町立図書館 (☎32-4646)
- ◆開館時間：10:00～18:00
- ◆休館日：毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

◆スペシャルおはなし会
4月23日(木)は「子ども読書の日」です。
図書館では、この日に関連して4月25日(土)にスペシャルおはなし会を開催します。絵本の読み聞かせや、簡単な工作などもあります。お申し込みは不要ですので、ぜひご来場ください。
また、4月23日(木)～5月12日(火)は「こどもの読書週間」です。期間中、おすすめの絵本や児童書を展示、貸し出しますので、ぜひご利用ください。

Branch

お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

移動支所では、下表の日程で住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務(交付は後日)や町税、国民健康保険税の収納事務、各種届出事務などを受け付けます。

また、町内の3郵便局(紀伊井田、御船、相野谷)において、住民票や印鑑証明などの発行もできます。

表：4月の移動支所開設日程(赤色は移動図書館も開設)

	開設日	会場	開設時間
月曜日	6日	桐原生活改善センター	9:00～10:15
	13日	平尾井高齢者生産活動センター	10:30～11:45
	20日	大里多目的集会施設	13:30～14:45
	27日	上野農事集会所	15:00～16:15
	7日	飛雪の滝キャンプ場	9:00～10:15
火曜日	14日	北松杖多目的集会施設	10:30～11:45
	21日	中村多目的集会施設	13:30～14:45
	28日	中村多目的集会施設	13:30～14:45
	3日	高岡防災センター	9:00～10:15
水曜日	1日	阪松原生活改善センター	9:00～10:15
	8日	永田青年クラブ	10:30～11:45
	15日	井田公民館	13:30～14:45
	22日	地下集会所	15:00～16:15
木曜日	2日	上地多目的集会施設	9:00～10:15
	9日	下地生活改善センター	10:30～11:45
	16日	茶屋地構造改善センター	13:30～14:45
	23日	下り場集落センター	15:00～16:15
	30日	下り場集落センター	15:00～16:15
金曜日	3日	高岡防災センター	9:00～10:15
	10日	鮎田構造改善センター	10:30～11:45
	17日	鮎田構造改善センター	10:30～11:45
	24日	紀宝町役場(移動図書館のみ)	14:00～16:00

▶詳しくは、役場税務住民課(☎33-0337)までお問い合わせください。

こんにちはは保健師です！ その235

今月のテーマ

家族で考える、子どもの睡眠習慣

見直そう！子どもの睡眠



今月は 嵯中保健師



近年、子どもの4〜5人に1人は、睡眠不足や夜型生活による問題を抱えていることが分かっています。

入学や進級で生活リズムが大きく変わるこの時期は、子どもの睡眠を見直す絶好のタイミングです。

健やかな新年度を迎えるためにも、家族で睡眠の大切さについて話し合い、生活リズムを整えていきましょう。



子どもの睡眠は大切です

睡眠には、心身を休ませるだけでなく、脳や身体の成長を促す大切な役割があります。

睡眠時間が不足すると、肥満のリスクが高くなることや抑うつ傾向が強くなること、学業成績の低下、幸福感や生活の質の低下につながるなどが分かっています。そのため、成長期には十分な睡眠時間を確保することが大切です。

子どもの睡眠の目安

3〜5歳児は10〜13時間、小学生は9〜12時間、中学・高校生は8〜10時間を目安として、心身の健やかな成長のために十分な睡眠時間を確保することが推奨されています。

夜更かしを習慣化させないための3つのポイント

自然な夜の睡眠のためには、規則正しい生活習慣が大切です。特に朝の過ごし方が重要で、次の3つのポイントに気をつけて生活リズムを整えていきましょう。

- ① 毎朝一定の時間に起きる。
- ② 朝の光を浴びる。
- ③ 朝食を食べる。

また、近年、テレビやゲーム、スマートフォンなどの利用時間が増え、外遊びや身体活動が減っていると言われています。

小・中・高校生は1日60分以上体を動かし、テレビやゲーム、スマートフォンなどの利用時間は2時間以下を目安にし、デジタル機器は寝室に持ち込まないようにしましょう。

介護予防事業（対象：65歳以上の方） ※要予約

【予約先：社会福祉協議会（☎32-0957）】

日	会場と開催時間	
◆ チェアエクササイズ		
8・15・22日	鵜殿福祉センター	午前9時15分～10時15分
3・10・17日	大里多目的集会施設	午前9時15分～10時15分
◆ まちかどエクササイズ		
8・15・22日	鵜殿福祉センター	午前10時30分～11時30分
3・10・17日	神内福祉センター	午前9時15分～10時15分 午前10時30分～11時30分
◆ スポーツボイス(しっかりコース)		
7日	鵜殿福祉センター	午前9時30分～10時30分 午前10時45分～11時45分
◆ スポーツボイス(ゆったりコース)		
14日	鵜殿福祉センター	午前9時30分～10時30分

※ スマイルアップ・スマイルヨガの日程は、社会福祉協議会へお問い合わせください。

介護予防事業（対象：65歳以上の方） ※要予約

【予約先：きほう健康ぷらざ（☎29-3511）】

日	会場と開催時間	
◆ 小さなボールをつかった健康運動教室		
2日	きほう健康ぷらざ	午前9時30分～10時30分 午前10時30分～11時30分
9日	中村多目的集会施設	午前10時～11時
15日	成川生活改善センター	午前10時～11時
16日	平尾井高齢者生産活動センター	午前9時30分～10時30分 午前10時30分～11時30分
22日	鮎田構造改善センター	午後1時30分～2時30分
23日	井田公民館	午前10時～11時
◆ プールを利用した介護予防事業水中ウォーキング		
①1・15日	ピーアップシングウ	午前11時～午後1時
②8・22日		

※ 送迎バスは、①は鵜殿・成川方面、②は井田・神内・相野谷方面のルートです。

料理作成：きほう食の会



One Point Advice

ひき肉やウインナーを加えてもおいしい♪

エネルギー (1人分): 約 97kcal
塩分: 約 0.4g

Cooking

楽しく、おいしい
簡単料理♪ その222



管理栄養士
島

今日のお料理

たまには炒め物に♪

玉ねぎとじゃがいものコンソメ炒め

今回は今が旬の玉ねぎとじゃがいものコンソメ炒めのご紹介です。
じゃがいもに含まれるビタミンCは熱に強いので加熱しても失われにくく、皮に近い部分には抗酸化作用のあるポリフェノールも含まれているため、皮ごとか、むきすぎないよう調理するのがおすすめです。
また、新玉ねぎはやわらかく辛みが少ないのが特徴で、しっかりと火を通せばとろとろに、触りが楽しめます。

【材料 (2人分)】

玉ねぎ … 1/4 個
じゃがいも … 中1個
バター … 5～10g
油 … 小さじ1
酒 … 大さじ1/2
A 顆粒コンソメ … 小さじ1/2
塩こしょう … 少々

【作り方】

- ① じゃがいもは皮をむき、縦半分に切ったら、くし切りまたは乱切りにする。玉ねぎは約3mmの厚さにスライスする。
- ② フライパンにバターと油を入れて、じゃがいもに焼き色がつくように焼いていく。途中で玉ねぎを加えて炒める。じゃがいもに火が通りにくい場合は、蓋をするか少し水を加えて蒸し焼きにする。(事前に電子レンジで軽く火を通しておいてもよい)
- ③ Aを加え、軽く炒めてなじませる。塩こしょうで調味する。

Cooking

Calendar

Health April Calendar

4月の健康カレンダー

4月の休日救急当直医

日	病院名	診療科目
5日	すずきこどもクリニック ☎(28)0111	小児科
	荒坂診療所 ☎0597(87)0626	内科
12日	くろしお耳鼻咽喉科 ☎(22)3387	耳鼻咽喉科
	谷口クリニック ☎05979(2)4333	内・外科
19日	ましようクリニック ☎(29)7800	内科
	尾辻内科クリニック ☎0597(85)2021	内科
26日	五郷診療所 ☎0597(83)0356	内科
29日	くろしお耳鼻咽喉科 ☎(22)3387	耳鼻咽喉科
	井本医院 ☎0597(86)0016	内科

※ 変更する場合がありますので、事前に電話連絡のうえ受診してください。
※ 診療科目が異なる場合は、三重県救急医療情報センターコールセンター (☎059-229-1199) にご相談ください。
※ 今月は、相野谷診療所の休診日はありません。

子どもとお母さん (会場：御浜町福祉健康センター)

日	内容と開催時間	
23日	4か月児健診	午後1時～
	10か月児健診	

子どもとお母さん (会場：きほう健康ぶらざ)

日	内容と開催時間	
9日	1歳2か月児歯科健診	午前9時～
	1歳8か月児歯科健診	
14日	7・8か月児離乳食教室	午前10時～11時
16日	5歳児歯科健診	午後1時15分～
17日	1歳8か月児健診	午後1時～
	3歳児健診	

子どもとお母さん (会場：子育て支援センター)

日	内容と開催時間	
10日	育児・栄養・歯みがき相談	午前10時～11時
22日	子ども歯みがき相談	午後2時45分～3時45分

※ 詳しくは、役場みらい健康課 (☎33-0355) まで。

練習の成果を発表

うどの幼稚園が音楽発表会を開催

うどの幼稚園は2月19日、まなびの郷で音楽発表会を開催しました。

この音楽発表会は、ご家族の方に子どもたちの日ごろの練習の成果を見てもらうため毎年行われているものです。

園児たちは、鼓隊「RPG」を元気いっぱい披露したほか、ダンスやハンドベル演奏、歌などを発表しました。

また、発表会に向けて練習に取り組む様子が動画で紹介され、会場に訪れた保護者から大きな拍手が送られていました。



鼓隊の演奏

Town topics

2 / 19



参加者が施設内を見学

障がいのある方々が地域で自立した生活を送る拠点

障がい者グループホームが完成

社会福祉法人和歌山県福祉事業団は3月2日、神内地区にて整備を進めていた障がい者グループホーム「きほうの家」の竣工式を行いました。

このグループホームは、障がいのある方々が住み慣れた地域で、必要な支援を受けながら生活を送るための拠点として建設されたものです。町では、事業用地の確保や町独自の補助制度を創設するなど、整備に向けて積極的に支援を行ってきました。

今後は、入居者が支え合いながら、自分らしい暮らしを送る拠点として活用されることが期待されています。

Town topics

3 / 2



02



01

七里御浜防風林GG作戦

七里御浜海岸を守るため、クロマツを植樹!!

七里御浜松林を守る協議会は2月28日、「七里御浜防風林GG（グリーン・グロー）作戦」を紀宝町から熊野市までの七里御浜海岸沿いで行いました。

同協議会では、松食い虫被害や塩害などで松枯れが進み、防風機能が低下しつつある七里御浜国有林を守ろうと、毎年植樹活動を続けています。今年も、熊野市、御浜町、紀宝町の3会場で実施し、紀宝町では井田海岸の国有林に、クロマツ80本が参加した約70名の手によって1本ずつ丁寧に植樹されました。

Town topics

2 / 28

01. クロマツを1本ずつ丁寧に植樹する参加者たち。02. GG作戦に参加したみなさん。

稽古の成果を存分に発揮

文化協会が芸能発表会を開催

町文化協会は3月1日、まなびの郷で紀宝町芸能発表会を開催し、大正琴や日本舞踊、太極拳、新体操、コーラス、カラオケなど、21団体総勢142人の出演者たちが日ごろの練習の成果を発表しました。

会場には、約500名が来場し、ほぼ満席となった客席からは、演目が終わる度に惜しみない拍手が送られました。出演者と来場者が一体となって会場は、終始温かな雰囲気に入れ、笑顔と歓声が広がるなか、発表会を楽しんでいました。



川口小唄を踊る「三音会」のみなさん

Town topics

3 /

1



三重県庁前をスタートした第1走者の選手たち

Town topics

2 /

15

第19回美し国三重市町対抗駅伝

紀宝町チームは過去最高タイの9位

早春の伊勢路を県内29市町の代表選手が駆け抜ける「第19回美し国三重市町対抗駅伝」が2月15日、津市の県庁前から伊勢市の三重交通Gスポーツの杜伊勢を結ぶ10区間、42.195kmのコースで行われました。

紀宝町チームは、2時間40分19秒と前回大会よりタイムを縮め、町の部で9位、総合20位と健闘しました。監督・コーチ・選手・サポートメンバー・スタッフがワンチームとなってたすきをつなぎ、力強く走り抜きました。

駅伝終了後、ゴールとなった伊勢陸上競技場にて、小学生・中学生の選手による友好レースが行われ、紀宝町チームから4名の選手が力走しました。

合格率が1%未満の神の領域

剣道最高位の「八段」に町出身者2名が合格!!

町出身の成地勉さんと木和田大起さんがこのほど、剣道八段審査に合格しました。

剣道八段審査は、合格率が1%を下回るともいわれ、「神の領域」とも称される剣道最高位の難関段位です。このたび、同じ町出身者2名が八段に合格する快挙を成し遂げました。

成地さんは、小学5年生から剣道を始め、伊勢高校から大阪大学へ進学。卒業後は、サントリーに入社し、執行役員を務められました。現在は、兵庫県にある雲雀丘学園の常務理事として、教育にも携わっており、稽古と後進の指導を続けられています。

一方、木和田さんは、紀宝剑道、矢渕中学校、三重高校を経て、中央大学へ進学。卒業後は、大阪府警に入り、平成24年の世界剣道選手権大会など数々



成地勉さん



木和田大起さん

の大会で優勝し、現在はカナダナショナルチームのコーチを務めるなど国内外で剣道の普及と育成に尽力されています。

長年にわたる鍛錬と精神修練の末にかなえた八段合格は、町にとって大きな誇りとなる喜ばしい快挙です。

父から教わった友釣りの魅力

中家 彩子さん（鵜殿）

ボランティア活動を通じて、いつもお世話になっている中村さんからバトンを引き継ぎ、ペンリレーに参加させていただきました。

私は鵜殿で生まれ、数年間の県外生活を経て、再び紀宝町へUターンしてきました。

私の父は、この雄大な自然の中での釣りを愛する人で、夏は川、冬は海へと出かけるのが日課でした。そんな父とは対照的に、まったく釣りに興味がなかった私でしたが、ある日、父が鮎の友釣りに出かけたと聞き、何気なくその様子を見に行ったの

PROFILE

なかいえ あやこさん

友釣りに魅せられた中家さん(写真左)。「鮎がかかった瞬間の手応えと、川の美しさはなにものにも代えがたい魅力です。父と過ごした時間は、これからも私の宝物です」と話していました。



釣り上げた鮎

がすべての始まりでした。初めて持たせてもらった鮎竿の重み。おとり鮎を操る難しさ、野鮎が激しく飛びかかってくる瞬間の衝撃。その手応えに一瞬で魅了され、一気に友釣りの世界へとのめり込んでいきました。

始めたころに教わったのは、鮎を自由に泳がせる「泳がせ」という手法です。不思議なことに私が竿を持つと鮎はぴたりと止まってしまふのに、父に竿を渡すと待ってましたと言わんばかりにスイスイと泳ぎ出します。父への尊敬と、思うようにいかない悔しさが混ざりあう、あの複雑な気持ちは今でも忘れられません。

それから数年、なかなか上達しない私を、父は毎年、熊野川の支流である赤木川や四村川に連れて行ってくれました。透き通るような川の音、吹き抜ける風、

そして鮎が翻るたびにキラキラと反射する光…。その情景は日々の疲れを洗い流してくれるほど美しく、私にとつてなによりも癒しの時間となりました。

友釣りを教えてくれた父、いつも父を連れ出す私を笑顔で送り出してくれた母には感謝しかありません。

父が体調を崩してからは一緒に行くことは叶わなくなりましたが、「いつかまた、あの美しい川の情景を父と一緒に肌で感じたい」それが今の私の心からの願いです。

5月号は神内の玉置りささんです。中家さんからは、「りさちゃん陶芸作品にいつも癒されています。これからも楽しみにしてるね！」



kihokids
No.242
はしゃぎっ子

4 月生まれの3歳児



うえはら すずね
上原 鈴音 ちゃん (平尾井)

令和5年4月29日生まれ
尚樹さん & 瞳さんの次女

好奇心旺盛で元気いっぱいのおすずねです。おしゃべりが大好きで初対面の人にも積極的に「こんにちは！」と話しかけていく、その物怖じしない姿にヒヤヒヤしつつも毎日笑わせてもらっています。愛嬌たっぷりのやさしい子に育ってね♥…お母さんから

【募集】満3歳の誕生日を迎える子ども(令和5年6・7月生まれ)を募集します。ご希望の方は、広報係(☎33-0334)までご連絡ください。申込期限は4月30日(木)。

kihoYOUNG
No.242
若い衆登場



家族で富士山に登ってみたい!!

やまもと
山本 美紀 さん (神内・34歳)

◆趣味は？

カフェ巡りや旅行です。また、夫がカメラ好きなので、家族で景色のきれいな場所へ出かけ、思い出に家族写真を撮ることも楽しみのひとつです。

◆集めているものは？

カフェでもらえるシヨップカードを集めています。気づけば10年以上続き、カードケースに入れてコレクションしています。デザインもお店ごとに違い、見るだけでも楽しく思い出がよみがえるのも魅力です。

◆旅行に行くとしたら？

ハワイに行きたいです。昔、家族で行ったことがあり、次は子どもたちも一緒に、親子3世代で行きたいと思っています。

◆目標や夢は？

子どもたちがもう少し大きくなったら、家族で富士山に登りたいと思っています。

◆町ごとについて

子育て支援も充実しており、安心して子育てができる町だと思います。これからも、さらに子育てしやすい町になればうれしいです。



4月

町の人口 - population -

令和8年2月末現在(前月比)	
人口	9,929 (-14)
男	4,658 (+1)
女	5,271 (-15)
世帯	5,117 (-8)
	(外国人を含む)

主な電話番号 - telephone -

役場総務課	(33) 0333
役場企画調整課	(33) 0334
役場防災対策課	(33) 0335
役場産業振興課	(33) 0336
役場基盤整備課	(33) 0357
役場税務住民課	(33) 0337
役場環境衛生課	(33) 0338
役場福祉課	(33) 0339
役場みらい健康課	(33) 0355
役場出納室	(33) 0340
教育委員会	(33) 0341
議会事務局	(33) 0342
役場環境衛生課(水道)	(33) 0343
地域包括支援センター	(33) 0175
相野谷診療所	(34) 0011
町立図書館	(32) 4646
まなびの郷	(32) 0241
神内福祉センター	(32) 2023
鶴殿福祉センター	(32) 0957
子育て支援センター	(32) 4688
きほう健康ぷらざ	(29) 3511
訪問看護ステーション	(29) 1136
移住定住サポートデスク	080(6963)1792
防災行政無線(フリーダイヤル)	0120-334-119

紀宝町公式
LINEアカウント

ぜひご登録ください!

今月の表紙
撮影秘話
Secret Story

撮影: 田中 健太郎

芸能発表会での一枚です。絵日傘という演目で、凜とした表情で舞う様子がとても印象的でした。

「第24回アビリンピッククみえ」参加者募集

障がい者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障がい者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として、次のとおり開催します。

【日時】6月27日(土)

午前9時30分～午後3時15分

【場所】ポリテクセンター三重

【競技種目】パソコン文書作成、パソコン表計算、電子機器組立、喫茶サービス、ビル

クリーニング、製品パッキング、オフィスアシスタント

【申込期限】5月11日(月)

【参加料】無料

▼詳しくは、(独)高齢・障害・

求職者雇用支援機構 三重支部 (☎059-213-9255) までお問い合わせください。

まどぐち国民年金

産前産後期間の国民年金が免除されます

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産した際に、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。

産前産後期間の免除制度は、「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

【免除期間】 出産予定日または

は出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。

多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

【対象者】「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方。ただし、国民年金の任意加入期間は対象になりません。

【届出方法】 出産予定日の6か月前から申請可能です。お早めの申請をおすすめします。なお、出産後も届出が可能です。

▼詳しくは、尾鷲年金事務所(☎0597-22-2340)、または田辺年金事務所新宮分室(☎22-844-1)までお問い合わせください。

石川さゆりコンサート
～極上のアンサンブル～

2026. 5/10(日) 全席指定 税込 7,000円

[1回目] 13:00開演(12:15開場)
[2回目] 17:00開演(16:15開場)

新宮市文化複合施設「丹鶴ホール」

主催 お申込み ☎ 0735-29-7223 (9:00～21:00/月曜休館)

式場使用料無料 低予算で安心

家族想 おくり花 清水生花店

南牟婁郡紀宝町鶴殿1982-2 ☎ 0735-32-0009

電話24時間受付

供花や花束、開店スタンド花、アレンジメントも承っています

4月の尾鷲年金事務所職員による「年金相談」は、4月15日(水)午前10時から午後2時まで、役場2階小会議室で実施されます。



年金機構 HP

健診受診キャンペーン 当選者について

令和7年度に、国民健康保険、後期高齢者医療保険において健康診査を受診された方を対象に、紀宝町商工会共通商品券が当たる健診受診キャンペーンを行いました。

抽選の結果、国民健康保険、後期高齢者医療保険合わせて、1等10名、2等20名、3等400名の方が当選されました。当選された方には3月6日付けで賞品を発送しましたので、ご確認をお願いいたします。

▼詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

一般曹候補生等を 募集しています

防衛省では、「一般曹候補生」、「2等陸・海・空士」を

次のとおり、募集しています。

◆ 一般曹候補生

【受験資格】

18歳以上33歳未満の方

【受付期限】 5月7日(木)

【二次（WEB）試験日】

5月16日(土)～24日(日)のうち、いずれか1日

【二次試験日】

6月13日(土)～28日(日)のうち、いずれか1日

※久居駐屯地で実施

◆ 2等陸・海・空士

【受験資格】

18歳以上33歳未満の方

【受付期間】

年間を通して受付

▼受験の申し込みや試験内容など、詳しくは、自衛隊熊野地域事務所（☎0597-8512214）までお問い合わせください。

「無料法律相談」開催

【日時】 5月7日(木)

午後1時30分から3時30分までの間で、1人30分以内

【会場】 役場1階相談室

【定員】 4名（先着順）

【予約方法】 4月28日(火)までに、役場総務課まで電話予約

▼詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。



無料法律相談 HP

求人情報

現在の求人情報は、ハローワークインターネットサービスで確認できます。スマートフォンのほかから次の二次元コードを読み取り、最新の求人情報をご覧ください。

▼詳しくは、ハローワーク熊野（☎0597-8915351）、またはハローワーク新宮（☎22-6285）までお問い合わせください。



ハローワーク熊野



ハローワーク新宮

今月（4月）の「紀の宝みなと市」

【日時】 4月11日(土)

午前9時～11時

【場所】 鵜殿港

▼詳しくは、役場産業振興課（☎33-0336）までお問い合わせください。

相続、贈与等登記全般、供託手続き等、ご相談ください。

司法書士事務所さいわい

司法書士 庄司幸

三重県南牟婁郡紀宝町井田 2140 番地
TEL : 0735-32-0228 FAX : 0735-29-7483
E-mail : shihoushoshi-yuki.s@clock.ocn.ne.jp

事務所にお越しの際は、事前にお電話ください。

相続登記はお済みですか？相続を「争族」にしないために！

登記全般、相続・遺言に関する業務、官公署提出書類作成

須川司法書士・行政書士事務所

令和6年4月から相続登記の申請が義務化（取得を知った日から3年以内）されました。まずはお電話で相談を！

司法書士・行政書士 須川裕亮

☎ 0735-29-2255 紀宝町成川 773 番地 1（成川）バス停近く

整形外科・内科・胃腸科・肛門科

紀宝町内送迎します

（浅里地区除く）



医学博士 富室 徹哉

とみむろクリニック ☎ 0735-28-1030

骨密度検査してみませんか？

ガイドラインで推奨
全身用骨密度測定器を導入

いぼ痔でお悩みのかた

ALTA(ジオン)注射で治ります

とみむろクリニック

写真で振り返る

今昔物語

その69

阪松原地区の風景

昭和34年



昭和34年



現在

今回は、昭和34年に撮影された阪松原地区の写真をご紹介します。

現在の写真と比較すると、田んぼが棚田のように段々に広がっていることがわかります。また、写真では分かりづらいですが、当時の家屋は瓦屋根ではなく茅葺き^{かやぶ}屋根で、ススキやチガヤなどの草を乾燥させたものを材料にして屋根が作られていたそうです。

地域の方にお話を伺うと、昭和30〜40年代ごろは青年団の活動が地域の娯楽の中心でした。現在の阪松原生活改善センター付近では、夏には盆踊り、冬には芝居などが行われ、こうした行事が地域の楽しみとなっていたそうです。また、道路は現在の県道35号紀宝川瀬線のように舗装された道ではなく幅の狭い土の道で、移動はほとんど徒歩だったそうです。写真や地域の方のお話から、当時の暮らしや地域のにぎわいの様子がかがえました。こうした歴史や地域のつながりが、今も大切に受け継がれています。

つやみらい

広報紙と生成AI

最近、「生成AI」という言葉を耳にする機会が増えました。文章を作成したり、イラストを描いたり、質問に答えたりと、これまで人が時間をかけて行ってきたことを、AIが短時間で行うことができるようになり、ニュースやインターネットでもよく話題になっています。

自分も、広報の文章作成や校正作業などに活用していますが、「便利だ」と感じる一方で、「広報担当の仕事もAIに任せられる時代が来るのでは…」と、少し心配になることもあります。これまで時間をかけて考えていた文章の言い回しや、表現の工夫なども、AIに相談するとあっという間にいくつも案が出てくるので、「こんなに早くできるのか」と驚かされることもあります。

これからの時代は、こうした新しい技術を上手に取り入れながら、より分かりやすい情報発信につなげていくことも大切なのだと感じています。

一方で、整った文章ではあるものの、最終的に誤りがないかを確認するのは人の役割です。内容や表現が適切かどうかを確かめ、正しく伝えるためには、やはり人の目でしっかりと確認することが大切だと感じました。

便利な技術は活用しつつも、最後は自分の目で見ても、感じたことを自分の言葉で伝える。これからも、その姿勢を忘れずに広報紙づくりに取り組んでいきたいと思えます。

もし将来、「このひとりごと」もすべてAIが書いているのでは？」と思われる日が来たら、そのときはこそそり教えてください。少なくとも、今のところは、まだ自分が考えて書いているのです。

(実はこの文章も半分はAIに?) 田中 健太郎



広報担当 田中 健太郎

